

一般社団法人 四谷青色申告会



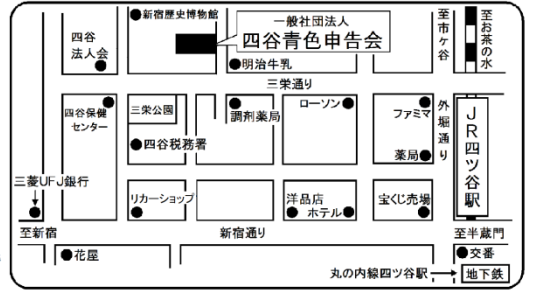
会報よつや

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町12-58 四谷税経ビル1階

第 584 号

電話 03-3351-6195 FAX 03-3351-9500

(ホームページアドレス) <http://www.taxpayer.or.jp>



発行所 一般社団法人 四谷青色申告会
発行責任者 伊東 克朗

確定申告を終えて

四谷税務署長 種草 省夫



春暖の候、一般社団法人四谷青色申告会の皆様には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

伊東会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に對しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、令7年分の確定申告において、会報などを通じての広報活動、青色コーナーでの決算指導や青色申告の勧奨、事務局での記帳・決算指導など、青色申告の普及と記帳水準の向上に多大なご尽力をいただき、更に、会員の皆様を対象とした税理士によるe-tax代理送信にも積極的にご協力いただきましたこと

を、この場をお借りして重ねて御礼申し上げます。

さて、本年の確定申告につきましては、確定申告会場が四谷税務署内から変更となり、渋谷区のベルサール渋谷ファースト内に7署合同で確定申告会場を開設し、会場内に青色コーナーを設置いたしました。本年におきましても、四谷青色申告会の皆様方に確定申告会場の運営に對して深いご理解とご協力をいただき、大変ご多忙の中、確定申告の全期間において青色コーナーに從事していただきました。

本年の青色コーナーは、確定申告期間中延べ20日間設置され100名以上の納税者が利用しました。従事者の皆様には、青色コーナーの利用者に対し、スマートフォンとマイナンバーカードを使用した確定申告書の作成を前提とした決算書の作成指導のほか、青色申告制度や特典等の説明を行った上での青色勧奨、個人事業の開業届や青色申告承認申請書など各種届出書等の記載

第十五回定時総会のお知らせ

本会定款第十二条に基づき第十五回定時総会を左記により開催致します。

日時

二〇二六年 六月十五日(月)

午後五時より

会場

グランドヒル市ヶ谷

新宿区市谷本村町四一

電話(三三六八)〇一一一

議案

(一)二〇二五年度事業報告承認の件

(二)二〇二五年度決算報告並びに監査報告承認の件

(三)二〇二六年度事業計画(案)承認の件

(四)二〇二六年度収支予算(案)承認の件

(五)役員選任の件

(六)その他会運営に必要な件

会長 伊東 克朗

※ 総会に続き、懇親会出席の方は会費六千円を頂戴いたします。なお、総会に御出席頂ける方は、会場準備の都合上、六月五日(金)までに事務局にご連絡を頂きますようお願いいたします。

電話：〇三(三三五一)六一九五

※6月15日(月)は第15回定時総会開催のため、事務所を閉めさせていただきます。ご了承ください。

方法、記帳制度等についての説明や各指導機関の紹介等を行っていただきます。

青色コーナーの利用者の中には、従事された皆様の親切丁寧な指導により、青色申告会について関心を持ち、自ら来年以降の確定申告に向けて記帳を学ぶため、実際に入会した納税者もいると聞いており、今後の会勢拡大につながるものと期待いたしております。
また、例年ご協力をいただいていた

確定申告を終えて

会長 伊東 克朗



春陽の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。令和7年度の確定申告が終わりました。申告期間中、会員の皆様はじめ四谷税務署並びに関係各位の方々には当会の運営にご理解と

る税務署主催の記帳説明会や決算説明会等の各種説明会についても今後開催する予定となっております。こちらにつきましても、青色申告制度等の説明等について、引き続き御協力いただけますよう、お願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人四谷青色申告会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご事業のご繁栄を祈念いたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

ご協力をいただきましたまして誠にありがとうございました。お陰様で決算指導、申告件数は後記記載の通りとなりました。7年度の申告は東京税理士会四谷支部の先生方には例年通りのe-tax代理送信だけでなく決算指導も担当をしていただきました。誠にありがとうございました。重ねて御礼申し上げます。
令和8年税制改正により青色申告特別控除に関して控除

額の見直しが予想され、e-taxや電子帳簿の利用の有無により控除額が変わる可能性があります。引き続きe-taxを推進してまいりますのでご利用をよろしくお願い申し上げます。

さて、令和7年度の本会の運営にあたっては、昨年10月から会費の値上げを行いました。会員の皆様には事業環境が大変厳しい中、ご苦勞をお掛けしており誠に恐縮です。本会では値上げに伴ったサービス向上の一環として、申告期間以外の事務局の利用を促したいと思っております。日頃の記帳習慣と記帳水準の向上が、必ず皆様の業績に役立つものと確信しておりますので積極的にご利用ください。

また、念頭にお知らせした通り3月30日に臨時総会を開催し、令和8年度総会が代議員（社員）総会へ移行することになりました。代議員の立候補及び選挙に関しては本書記載の案内にありますので、会員の皆

様におかれましては是非会運営にご協力くださいますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様のご事業の継続と記帳の充実を祈念し、期間中のご協力下さいました関係各位に御礼申し上げ挨拶とさせていただきます。

令和8年3月末

会員数 1,254 (令和7年60減)
退会数 100 (内廃業者 57)
入会数 44 (内申告期間中12)

令和7年度 総申告件数

所得税 1,171 件
消費税 265 件

令和7年度 e-tax代理送信件数

所得税 1,133 件
消費税 258 件

消費税申告件数(当会) 264 件





金八さんのお茶席話

「父さん、やろやろ死のうか」
 多死時代を迎える日本。死は自分でプロデュースできない。高齢親を見送った中堅落語家を感じた「親を上手に死なせることが、子として最後の究極の親孝行」・・・

新刊紹介ならこんなところでしょうか？。新書にありそうなキャッチです。青色会の会報にしてはセンセーショナルなタイトルかしら（笑）。

北海道の実家で暮らしていた金八の高齢両親。母が骨折して90歳の父は一人ぼっちになってしまった。もうすぐ冬が来るし、耳も遠く認知症の気配も出てきた父にはこれ以上自宅とは言いながら一人で暮らすのは限界と判断。都会で暮らす妹夫婦がひとまず引き取ることにになり、出発を2週間後に控えて準備等のため金八が帰省した。昼食を出してちょっと用足しに出かけ、帰ってきてみると・・・父が茶の間に仰向けにひっくりかえっていた。意識はあるが朦朧としてあいまい。その光景を見て真剣に考えた「このまま長男の自分がそばにいて般若心経かなんかずと

唱えていけば、何日後には亡くなるんじゃないか？。下手に病院で寝たきりなんかになるより、そのほうが良いんじゃないだろうか」。15分くらい救急車を呼ぼうか呼ばまいか真剣に迷った。誤解を恐れずはっきりした言葉を使おう！「もう90歳なんだし、自宅でこのまま死んだほうが幸せなんじゃないか？」と。

その3ヶ月後、施設入居したものの半年後病院へ。1年後の2026年3月9日老衰で死去。特に持病もなく老木が倒れるように旅立ちました。認知があって帰宅願望が強かったりすると鎮静剤？抑制剤？使うのかしら？。寝かされるからあつという口からの食事もレベルが落ちてきて。もう回復は見込めない、ここが父の寿命と判断。積極的な治療をせず自然に旅立ってもらおうようにしました。ギリギリまで実家で暮らし



三遊亭金八

た。の親への責任を果たせて幸せでした。

会員特典 一般社団法人 **四谷青色申告会の3つの終活サービス**

安心の全国対応 24時間365日 相談無料

制度運営 株式会社 全国儀式サービス

①「葬儀支援サービス」
 万が一の際に、全国共通の葬儀基本セットを安価で提供。電話1本で全国の厳選した葬儀社をご紹介。
 ☎️ 0120-421-493
 全国儀式サービス | 検索 | ユーザー名: gishiki | パスワード: yotuya_aoiro

②「家族のための生前整理・遺品整理」
 ご家族に代わって、お部屋の片付けのお手伝い。電話1本でお近くの専門会社をご紹介。
 ☎️ 0120-204-122

③「家族のための相続手続」
 不動産・預貯金などの名義変更はお任せください！年間10,000件を超える相続手続きを手がけてきたNCPグループをご紹介。
 ☎️ 0120-204-122

安心 安全 国がつくった **小規模企業共済**

こんな悩みにお応えします
 年金に不安を感じたら
 無理のない月額で積立をしたい

制度の特長

- 1 経営者のための**退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金。事業所得を積み立てることで、退職金としてお預けいただけます。
- 2 掛金は**全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も**税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「老齢年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特長があります。
 ・月々の掛金は1,000円から
 ・契約者貸し付けの
 ・共済金の受給権は差押禁止

共済制度 TEL.050-5541-7171 | 受付時間 平日 9:00~17:00

オンラインで加入申込み受付中
 加入後の一部手続きもオンラインで可能。
 掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増減確認、住所等の変更 など
小規模企業共済制度の詳しい内容は
公式サイト「お役立ちメニュー」からご確認ください。

「代議員選挙」及び「代議員立候補公募」の実施について

1. 選挙の目的	一般社団法人四谷青色申告会の代議員の選出
2. 代議員選挙要綱	
(1) 代議員立候補者の資格	代議員選挙告示日における正会員
(2) 選挙人の資格	代議員選挙告示日における正会員
(3) 代議員の定数	12名以上20名以内
(4) 代議員の任期	2年（代議員選出後～令和9年度総会終了まで）
(5) 投票方法	別に定める書式（投票用紙）により当会事務局内に設置する投票箱に無記名による投票

※選挙日程等については当会 HP でご確認ください。

※4月、5月、6月の土曜記帳相談会はお休みさせていただきます。



*****新入会員の皆さんへ*****



四谷青色申告会にご入会いただきありがとうございます。当会は昭和25年に任意団体として発足した個人の事業を営む方等の納税者団体です。

「青色申告」については、国税庁ホームページのタックスアンサー「No.2070 青色申告制度」（当会ホームページよりリンクがあります）等をご覧頂くと、よりご理解を頂けることと思います。

当会では会報を隔月（4月～1月）発行し、活動や税金等の記事を紹介しています。特に4面（この面）や脚注等には事務局が閉まる日、指導会等のお知らせの記事をのせておりますので、ご参照下さい。指導会の日程以外に来局される場合は、行事の都合等で事務局を閉めている場合や職員が少ない場合もありますので、**事前にお電話でご予約**をお願いいたします。

まだ先の話にはなりますが、決算指導（1～3月）時の対応は、職員の人数の都合であらかじめ決算申告指導の日を指定させて頂いています。（不都合の場合は変更できます。）

決算指導の指定日のお知らせ（A5(A4の1/2)）が会報とは別に封書で届きますので、必ずご覧下さい。（会報の1月号は年末から年始の配布になると思います。）

また、口座振替の手続きがお済みでない会員の方は、「預金口座振替依頼書」等を郵送いたしますのでご連絡をお願い致します。（当会の会費集金事務は、会員の皆様にご負担が掛からないよう努めており一層の効率化を図るため、会費の口座振替をお願いしている次第です。どうかご理解ご協力のほどお願い申し上げます。）さて、会計ソフトでの記帳指導は「やよいの青色申告」パッケージ版を中心に行っておりますので、会計ソフトを使用しての記帳の場合には、量販店等でのソフトの購入が必要になります。なお、4月から12月の間には、記帳確認等の指導会のご案内をお葉書で差し上げますのでご利用下さい。特に「やよいの青色申告」は、初めの設定等でその後の使いやすさが違いますので、是非、来局下さい。よろしくお願い致します。



お知らせ：六月十五日(月)は第十五回通常総会開催のため、事務所を閉めさせていただきます。

令和8年度の雇用保険料率



負担者 事業の種類	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率合計
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	13.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	16.5/1,000

労働保険の事務は当会事務組合をご利用下さい！

※被保険者負担額の1円未満の端数処理について
源泉控除する場合～ 50銭以下の場合には切り捨て、
50銭1厘以上の場合には切り上げ
現金で支払う場合～ 50銭未満の場合には切り捨て、
50銭以上の場合には切り上げ
労使の間で慣習的な取扱い等の特約がある場合にはこの限りではありません。

☆当会の営業時間

9時～17時です。

☆休憩時間 12時～13時

※上記休憩時間内の来会、お電話はご遠慮ください。

☆休日 土・日曜日、祝祭日、夏休み、年末年始、その他（土曜日は指定日に営業致します）

☆電話：3351-6195

－振替納付日－

申告所得税及び復興特別所得税
4/23（木）

消費税及び地方消費税
4/30（木）

※振替納付日の前日までに、あらかじめ指定口座の残高をご確認ください！！